

推進リーダー制度における手続きについて

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点をおき、地域包括ケアシステムに関わることでできる人材の育成を行っています。そのための育成制度として【地域ケア会議推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しました。

【地域ケア会議推進リーダー】

<目指すリーダー像>

- ・当面は、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、地域の窓口となって顔の見える関係を築き、自立支援につなげる助言ができる。
- ・最終的には、理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアシステムを推進できる。

【介護予防推進リーダー】

<目指すリーダー像>

- ・理学療法士としての専門性を生かした評価と予後予測ができる。
- ・効果的な予防プログラムを企画・立案ができる。
- ・多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができる。

推進リーダーの登録申請について

➤ 登録（エントリー）方法

① 日本理学療法士協会のホームページにおいてマイページへログインし、リーダー登録を行う。

※日本理学療法士協会から送られてきているIDとパスワードが必要となります。

※マイページ → 職能管理 → リーダー登録申請の順に進み、登録するリーダーを選択して下さい。

② e-ラーニングの受講（受講の免除規定あり）

※導入研修前には必ず e-ラーニングの受講が必須であり、未修了（免除申請登録の不備含む）の場合は、導入研修の受講が認められませんので、

ご注意ください。

➤ 地域ケア会議推進リーダーの受講免除となる方

i) 別紙「令和6年度 地域ケア会議推進リーダーならびに介護予防推進リーダー e-ラーニング免除事業ならびに士会指定事業一覧」において該当するリーダーの e-ラーニング免除事業を受講および参加した者 **※途中参加や途中退出された場合は、認められませんのでご注意ください。**

ii) 地域認定理学療法士取得者

iii) ケアマネジャー資格所有会員 **※免除はどちらかのリーダーのみ。**

受講免除申請が必要です。以下の手順で申請手続きを行って下さい。

- 1) 大分県理学療法士協会ホームページ(会員専用ページ)から、**e-ラーニング受講免除申請書**をダウンロードし、必須事項を記入。
 - 2) 大分県理学療法士協会事務局へ送付(メールによる添付ファイル形式もしくは郵送)
 - メールによる送付先
opta43suishinr@yahoo.co.jp
(公社)大分県理学療法士協会 事務所 宛
 - 郵送による送付先
〒870-0855
大分市豊饒三丁目4番1号
(公社)大分県理学療法士協会 事務所 行
- ※郵送の場合、返信用封筒を必ず同封ください(住所記載、110円切手貼付)**
※5～9月は84円切手貼付
- 3) 事務局で参加名簿と照合し、捺印後、お手元へメールもしくは郵送します。
 - 4) 届いた書類をもとに日本理学療法士協会へ受講免除申請の手続きを行う。

➤ 介護予防推進リーダーの受講免除となる方

- i) 別紙「令和6年度 推進リーダー研修(士会指定事業等一覧)」において該当するリーダーのe-ラーニング免除事業を受講および参加した者

※途中参加や途中退出された場合は、認められませんのでご注意ください。

受講免除申請が必要です。

受講免除申請の方法については上記に示す「地域ケア会議推進リーダー」のe-ラーニング免除申請の方法と同様です。

- ii) 介護予防認定理学療法士取得者
- iii) 介護予防(暫定)理学療法士取得者
- iv) ケアマネジャー資格所有会員 ※免除はどちらかのリーダーのみ。

③ 導入研修の受講

【地域ケア会議推進リーダー】の場合

2024.12.01開催の『地域ケア会議推進リーダー育成研修(大分県理学療法士協会主催)』を受講
※単位:(公社)日本理学療法士協会主催地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度における地域ケア会議推進リーダー(旧:地域包括ケア推進リーダー)導入研修に読み替え

【介護予防推進リーダー】の場合

2024.12.8開催の『介護予防推進リーダー育成研修(大分県理学療法士協会主催)』を受講
※単位:(公社)日本理学療法士協会主催地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度における介護予防推進リーダー導入研修に読み替え

※他都道府県士会主催の「導入研修」受講は認められません!

④ 事業（士会指定事業）への参加（必須）

- 1) 別紙「令和6年度 推進リーダー研修（士会指定事業等一覧）」において該当するリーダーの士会指定事業を受講および参加。
- 2) 大分県理学療法士協会ホームページ（会員専用ページ）から、[士会指定事業登録申請書](#)をダウンロードし、必須事項を記入。
- 3) 大分県理学療法士協会事務局へ送付（メールによる添付ファイル形式もしくは郵送）

➤ メールによる送付先

opta43suishinr@yahoo.co.jp

（公社）大分県理学療法士協会 事務所 宛

➤ 郵送による送付先

〒870-0855

大分市豊饒三丁目4番1号

（公社）大分県理学療法士協会 事務所 行

※郵送の場合、返信用封筒を必ず同封ください（住所記載、110円切手貼付）

※原則、登録する士会指定事業は当該年度での事業とさせていただきます。事業出席後すみやかに申請をお願いいたします。

※申請の締め切り期日は [2025年3月2日（日）まで](#)といたします。

※士会指定事業への受講ならびに参加は導入研修を前後しても構いません。

（お問合せ先）

公益社団法人 大分県理学療法士協会 事務所

TEL：097（507）9845

E-Mail：opta43suishinr@yahoo.co.jp

【簡易版】 推進リーダー取得のための手続き (対象は新プロ終了者)

1. 日本理学療法士協会 HP のマイページよりそれぞれ推進リーダー**登録**を行う。
2. eラーニングを**受講**する
 <免除を希望する方は下記>
 - 2-1. eラーニング免除研修会へ参加する
 - 2-2. 所定用紙 (大分県理学療法士協会 HP 会員専用ページ) にて
 eラーニング受講免除申請書 (以下、推薦書) を記載し、当会事務所へ送る
 (e-mail もしくは郵送)
 - 2-3. 当会より eラーニング免除の推薦書を本人宛に送付 (e-mail もしくは郵送)
 - 2-4. **マイページより、推薦書を登録して初めて eラーニング免除**となる
 (e-mail もしくは郵送)
3. 必ず eラーニングを修了して**(免除登録を済ませて)**導入研修 **(大分県士会主催に限る)** を受講する
 ※e-ラーニング未修了での導入研修受講は不可
4. 士会指定事業に参加する **(年度内ならいつでも良い)**
5. 士会指定事業終了後は、所定用紙 (大分県理学療法士協会 HP 会員専用ページ) にて
 士会指定事業登録申請書 を記載し、当会事務所へ送る (e-mail もしくは郵送)
 ※士会指定事業登録申請書の締め切り期日は **2025年3月2日(日)まで**

(お問合せ先)

公益社団法人 大分県理学療法士協会 事務所

TEL : 097 (507) 9845

E-Mail : opta43suishinr@yahoo.co.jp